

## 原文

最近の状況に触れられておらず、説明不足で理解し難い表現である。

**コラム** ●町村合併——政府は、これまで2回の大規模な町村合併を行なった。最初は1888（明治21）年に市制・町村制を制定した翌1889年から、二度目は1953（昭和28）年からである。

最初の町村合併は、小学校の建設費や教員の給料、役場の人物費などを負担できる町村をつくりだすことがねらいとされた。そうした費用は住民の負担とされ、自由民権運動のなかで地方議会（民会）の設置をもとめる声も高まっていた。そのため、政府は、自由民権運動に対抗するために、地域の有力者である地主や財産家などに地方議会の実権をにぎらせて、市町村を政府の末端組織とする地方自治体をつくりだした。その結果、江戸時代の7万余が、1万3000余に激減した。

二度目の町村合併は、GHQの指示により戦前の地方自治を抜本的にあらためる必要にせられたためであった。なかでも、シャウブ勧告が大きな影響をあたえた。勧告では、政府による地方公共団体への指示・介入を禁止し、自治体への国庫補助金を廃止して、市町村には独自の財源をあたえて運営させ、財源の不足する自治体には国が保障するなどとされていた。しかし実際には、戦前の政府が自治体を統制するための一助とした国庫補助金がいぜんとしてのこされるなど、シャウブ勧告のねらいとは異なるものになった。この町村合併で、市町村の数は1950年の1万あまりから、1955年には5000弱に減った。



## 修正文

**コラム** ●町村合併——政府は、これまで3回の大規模な町村合併を行なった。最初は市制・町村制を制定した1888（明治21）年の翌1889年から、二度目は1953（昭和28）年から、三度目は1999（平成11）年からはじまった「平成の大合併」である。

最初の町村合併は、小学校の建設費や教員の給料、役場の人物費などを負担できる町村をつくりだすことがねらいとされた。そうした費用は住民の負担とされ、自由民権運動のなかで地方議会（民会）の設置をもとめる声も高まっていた。そのため、政府は、自由民権運動に対抗するために、地域の有力者である地主や財産家などに地方議会の実権をにぎらせて、市町村を政府の末端組織とする地方自治体をつくりだした。その結果、江戸時代の7万余が、1万3000余に激減した。

二度目の町村合併は、GHQの指示により戦前の地方自治を抜本的にあらためる必要にせられたためであった。なかでも、シャウブ勧告が大きな影響をあたえた。勧告では、政府による地方公共団体への指示・介入を禁止し、自治体への国庫補助金を廃止して、市町村には独自の財源をあたえて運営させ、財源の不足する自治体には国が保障するなどとされていた。しかし実際には、戦前の政府が自治体を統制するための一助とした国庫補助金がいぜんとしてのこされるなど、シャウブ勧告のねらいとは異なるものになった。この町村合併で、市町村の数は1950年の1万あまりから、1955年には5000弱に減った。

三度目の町村合併は、地方分権の動きに対応して、自治体の財政基盤の強化と効率化を目的に行なわれ、市町村の数は1995年の3200余から、2007年には1800余に減ったが、その一方で、行政サービスの水準の低下や住民の負担の増大などが指摘されている。